白井市文化センターのあり方検討委員会 第1回会議録

○会議日程

令和3年1月28日(木)

白井市文化センター 中ホール

- 1. 開会
- 2. 委嘱状及び任命状交付
- 3. 教育長挨拶
- 4. 委員紹介(自己紹介)
- 5. 事務局等紹介
- 6. 検討委員会の目的と役割について
- 7. 委員長・副委員長選出
- 8. 報告事項
 - 1. 白井市文化センターのあり方の検討に関するこれまでの経緯
- 9. 議題
 - 1. 今後のスケジュールについて
 - 2. その他
- 10. その他
- 11. 閉会
- 12. 施設見学

○出席委員等

委員長 小川 真実

副委員長 三浦 永司

委 員 久富 清敏

委 員 榛沢 宏一

委 員 島田 伸

委 員 比屋根 健

委 員 山口 一郎

委 員 関口 文子

委 員 山本 美智子

委 員 五十嵐 真人

委 員 中島 恵

委 員 髙山 博豆

委 員 鈴木 隆宗

○欠席委員等

委 員 宇佐美 喜久

○出席職員等

教育長 井上 功 鈴木 直人 教育部長 文化センター長 石田 昌弘 髙花 宏行 文化センター 図書館長 鎌田 ゆかり 郷土・プラネタリウム班 岸下 すみれ 郷土・プラネタリウム班 松丸 葉子 会館班 今井 好美 管理班 矢ヶ部 純子

午後1時30分開会

○1. 開会

○事務局 皆さんこんにちは。定刻となりましたのでただいまより白井市文化センターのあり方検討委員会第1回会議を開催いたします。お手元に配布した次第に従いまして進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、開催にあたりまして補足説明をさせていただきます。1点、事前にお配りしました会議資料について一箇所間違いがございましたので修正したものを机の上に1枚ですが置いてございます。資料2の1枚目が訂正をさせていただくところで、文化センターに関する公共施設関係の上位計画の計画名及び策定年度に誤りがございましたので差し替えをお願いいたします。後ほどご説明させていただきます。また追加資料として文化センター各館の設置及び管理に関する条例規則。それからこちらも後に説明をさせていただきます、市民ワークショップに関する資料を追加ということで配布させていただいております。よろしいでしょうか。

本日の検討委員会は委員の皆様 14 名中 1 名所用で欠席ですけれども、13 名のご出席をいただいております。事前にお配りした資料 3 としてお配りした、白井市附属機関条例第 6 条第 2 項の規定に基づきまして過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。

次第の2に入る前に会議の公開について説明をさせていただきます。本日すでに後ろに傍聴の 方がお見えになっておりますけれども、会議は原則として公開といたします。ただし白井市情報 公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議を行う場合については公開しないことができ ますので、非公開とするときはあらかじめこの委員会に諮り決定いたします。

また、これから作成いたします会議録は、公表をいたします。会議録につきましては記録用に録音をさせていただき、文字起こしが完了しましたら各委員の皆様に発言内容を確認のうえ名前を伏せて公表をさせていただきます。公表については市のホームページ及び市役所1階の情報公開コーナーなどを予定しております。このほか本日でございますけれども第1回目の会議ということで、事務局の記録用に数枚写真を撮らせていただきたいと思いますのでご了解くださるようよろしくお願いいたします。

○2. 委嘱状及び任命状交付

○事務局 それでは次第の2、委嘱状及び任命状交付に移ります。本来ですとお一人ずつ教育長よりお渡しさせていただくところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため机の上にお配りをさせていただいたところでございます。何卒ご理解をいただければと思います。

○3. 教育長挨拶

○事務局 それでは続きまして白井市教育委員会教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長 白井市教育委員会教育長の井上でございます。本日は公私とも大変お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。また皆様方におかれましては白井市文化センターのあり方検討委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

本文化センターは、文化会館・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館の4館から成る複合施設で、平成6年に開館し、市の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担っておりますが、開館以来26年が経過したことで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えております。そのため、教育委員会では社会情勢や市民ニーズ等を踏まえて、今後の施設の利用方法について検討を行い、今後のあり方を決定するために本検討委員会を設置することといたしました。この検討委員会は建築関係及び行政系関係の分野に知見の深い先生方、生涯学習推進委員会の委員の方、また文化センターを教育や生涯学習等の目的で利用されている機関や市民の方々、そして市の職員で構成されております。委員の皆様におかれましては文化センターが今後どのように利用されていくべきか、さまざまな視点から調査、審議をいただき、その結果を最後にご提言としてまとめていただきますようお願いいたします。

結びになりますが、市の文化行政の推進及び本検討委員会へのご協力を重ねてお願い申し上げ、 挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○4. 自己紹介

○事務局 続きまして次第の4、委員紹介に移らせていただきます。今回は最初の回になりますので、大変恐縮ではございますけれども、委員の皆様に自己紹介という形で一言ごあいさつとお名前の方を頂戴したいと思います。委員の皆様の席等には座席表等もございますので、そのあたりもご覧いただきたいと思います。また本日委員が13名と大人数になっておりますので、こちらも大変恐縮ですがなるべく手短にお願いできればと思います。それでは次第にある名簿順の久富委員からよろしくお願いしたいと思います。

○**委員** 皆様初めまして。一般社団法人千葉県建築士会から、建築の専門家ということで委員を 委嘱させていただきます、久富と申します。事業としては建築の設計業務をして居るものですか ら、こちらで皆様市民の方々のための施設として今後どのようにしていったらいいのか、また建 築的な分野から今後どのような使い方、そして活用の仕方があるのかという形でご意見を入れさ せていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○**委員** 皆様初めまして。千葉大学で教員をやっております、小川と申します。専門は法政経学部という部局で会計学を中心に教えております。こうした行政の経営に関する仕事としては県内いくつかの自治体で担当をしております。私どもの知識が白井市の市政にとって少しでもお役に立てばと思って今回参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- **○委員** 3番の三浦でございます。名簿にありますように、私は生涯学習推進委員ということで 委員を仰せつかりました。住まいは桜台でございます。よろしくお願いします。
- **○委員** 名簿番号の4番になります、市内にあります清水口小学校の校長をしております、榛沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員 5番の白井中学校校長の島田と申します。どうぞよろしくお願いします。
- ○委員 6番の英幼稚園の園長をしております。比屋根と申しますよろしくお願いいたします。
- ○**委員** 市民委員の山口と申します。七次台から参りました。図書館のヘビーユーザーで、この 改革といいますか、いいものにしていくためにも、ぜひ自分も何か発言してみたいなと思いまし たのでぜひよろしくお願いいたします。
- ○**委員** 同じく市民公募の関口と申します。今コロナで休止してるんですけれど私は市民劇団に 所属しておりまして文化会館のこのホールも使わせていただいたことがあります。文化会館が改 修されるにあたってあり方を考えて、お力添えができればと思いますのでよろしくお願いいたし ます。
- ○**委員** 一般公募の山本です。千葉ニュータウン中央駅が開通したと同時に印西市の方に住んでたんですけれど、8年前から白井の方にお世話になっております。広報は隅から隅まで読んでいるんですけど、このたびこういうのを募集してるっていうことがありましたので、ちょっと応募してみようかなっていうような気持ちで応募したんですけれど、もしお役に立てるような形があったら幸いです。よろしくお願いします。
- **○委員** 市民公募の五十嵐と申します。生まれも育ちも白井ですのでよろしくとよろしくお願いします。
- ○委員 市民公募の中島と申します。2013年の12月に白井市に引っ越して参りまして、初めてこの文化センターに来た時にすごく素敵な施設だなと思いました。このたび今後のあり方について考える委員会が結成されるということで参加させていただくこととなりましたので、意見を発していけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。
- ○委員 財政課長をしております、高山と申します。よろしくお願いいたします。
- **○委員** 公共施設マネジメント課の課長をしております、鈴木と申します。よろしくお願いします。
- ○事務局 ありがとうございました。最後の14番の市の職員の建築宅地課の宇佐美課長でございますが本日所用のため、大変申し訳ありませんが欠席とさせていただいております。

○5. 事務局等紹介

- **○事務局** 続きまして5番の事務局等紹介ということで、井上教育長からお願いいたします。
- 〇**井上教育長** 教育長の井上と申します。
- ○事務局 教育部長の鈴木と申します。

○事務局 センター長の石田と申します。

○事務局 続きまして、各文化センター4館ございますので、担当を私の方から紹介させていただきます。まず図書館の鎌田館長です。次にプラネタリウム担当の岸下主査補です。次に郷土資料館担当の松丸主査補です。それから文化会館担当の今井主査になります。最後に私は、文化センターのあり方検討委員会担当の髙花と申します。ほかに今日受付をした者も合わせて4名の体制で行っております。よろしくお願いいたします。

また、この検討委員会で皆様の調査審議を円滑に進めるために、検討に必要な資料の作成や検討委員会議の運営支援、また市民意見の把握を目的とした調査等の実施に係る業務を、今回の検討にあわせまして支援業務として委託をしているところでございます。その受託者であります、株式会社シアターワークショップの方が本日 2 名出席しておりますので、事務局に続いて自己紹介をさせていただきます。

○シアターワークショップ シアターワークショップの代表の伊東と申します。よろしくお願いいたします。

○シアターワークショップ 同じく山本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 以上のような構成でこの検討委員会を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○6. 検討委員会の目的と役割

○事務局 それでは引き続きまして 6 番、検討委員会の目的と役割について、事務局よりご説明をさせていただきます。これ以後大変恐縮ですが着席にて説明をさせていただきます。

お手元に配布させていただいた資料の 1、白井市文化センターのあり方検討委員会の目的と役 割についてをご確認いただきたいと思います。この検討委員会の目的でございますけれども、開 館以来26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて今後の あり方について現状にとらわれずに検討、決定するために設置するものです。役割といたしまし ては、文化センターのあり方を調査審議し教育委員会に提言をすることとなっております。こち ら米印にありますけれども、若干補足をさせていただきますと、この現状とは、開館以来 26 年が 経過したことで施設や設備の老朽化が進んでおり、建築基準法の改正により文化会館の客席天井 のように既存不適格な設備も出てきているという現在の建物設備の状況、および各館の開館時間 や利用料金、職員体制といった現在の施設の利用方法や運営方法の事を指します。また米印の2 番目ですけれども、あり方とは文化センターを構成する4館のこれまでの利用方法を踏まえて、 今後の利用方法を拡大していくのか現状維持していくのか、縮小していくのか、廃止をするのか などを含めて幅広く検討をすることでございます。なお担当している文化センターにいる職員と いたしましては、文化センターという名前というと大ホールの文化会館をイメージされる方が多 いのが実情です。逆に図書館を中心に利用している方は、文化センターを利用されているのです けれども文化センターを利用しているという意識ではなく図書館を利用されていると言うような 意識の方もいらっしゃるのが実情かと思いますが、さきほど各担当の職員をご紹介させていただ きました 4 館全体で文化センターとなります。以上でございます。ただ今の説明について何かご 質問とかございましたらよろしくお願いします。

○事務局 特になしということでよろしいでしょうか。

○7. 委員長・副委員長の選出

○事務局 そうしましたら次第に従いまして 7 番の委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。今回みなさまに名簿をお配りさせていただいた、14 名の委員の中で委員長・副委員長を選出していただきます。なお資料の3として添付いたしました、白井市附属機関条例の第3条のところに委員長・副委員長の決定について書かれておりまして、「委員の互選により定める」と規定されています。

自薦他薦を問いませんので、委員の皆様にお諮りをしたいと思いますが、まず選任に先立ちまして事務局より本委員会の委員構成について補足説明をさせていただきます。本検討委員会では文化センターの今後のあり方を調査審議いただきますが、文化センターのあり方を検討することは市の中でも非常に大きな計画であるため幅広い意見をいただきたいと考え、学識経験を有する者2名、それから生涯学習推進委員会の委員1名、教育機関の職員3名、市民5名、市の職員3名、合計14名で構成をさせていただきました。

学識経験を有する者につきましては、構造躯体や機械設備など建築関係のご専門の方を1名、 今後の管理運営を検討する際、市の財政状況等も踏まえた意見をいただけるように行政経営関係 のご専門の方を1名、合計2名といたしました。

生涯学習推進委員会の委員は附属機関条例に規定された生涯学習推進委員会が担任する事務の一つに白井市文化センターなどの社会教育施設の運営に関する事項について調査審議することとありますため、1名に加わっていただくことといたしました。

続いて教育機関の職員は文化センター内の4館は学校や幼稚園の利用が多いため、教育的利用 としての意見を聞くため小学校から1名、中学校から1名、幼稚園から1名、合計3名といたし ました。

市民は、市民の方の意見を広く聞くことができるよう5名といたしました。このうち3名を公募、2名を無作為抽出から選出いたしました。また、総合的な検討を行うため、文化センターを利用している人と利用していない人で、今回は全く利用されてないという方はいなくて、例えば4館のうち1館しか利用していないという方も含めて利用していないという範疇とさせていただいたのですが、その利用している人・利用していない人の両者に入っていただくこととしました。

市の職員につきましては、文化センターのあり方の検討は先ほどもご説明しました通り市の中でも非常に大きな計画であることから、市の行政運営を担当している部署の職員、市の公共施設全般の管理等を担っている部署の職員、建築基準法に基づく許認可などを扱い一般的な建物から特殊な建物に至る専門的な知識やノウハウを持っている部署の職員に入ってもらって、事務局の教育委員会と一緒に進めていくことといたしました。以上の委員構成を踏まえまして、委員長・副委員長の選任をお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○**委員** 清水口小学校の榛沢と申します。今事務局の説明をお聞きしまして、この委員会は様々な立場の人から選出されていることがよくわかりました。私は小学校の教員ですので、学校の子どもたちが文化センターを使わせていただくことが多々ありますので、よく利用させてもらう立

場でこれから議論に参加させていただきたいなと思ってます。ただこうやって名簿を見て、今説明を受けますと、あまり利用していない方もいらっしゃると思いまして、これからの議論はおそらく、よく利用するあるいはあまり利用したことがない人の議論を整理していくことになりますので、委員長はですね、その立場ではない学識経験を有する方あるいは生涯学習推進員の方から選出された方がよろしいかなというふうに思います。

○事務局 ありがとうございます。ただいま榛沢委員の方から、この検討委員会にはいろいろな 立場の方が入っているということを踏まえまして、委員長については学識経験を有する方やもし くは生涯学習の推進委員の方から選任されてはいかがでしょうか、とのご意見が出ましたが他に ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

〔異議なし〕

○事務局 ありがとうございます。特にご意見はないということで受けたまわりたいと思います。 そうしますと委員長は、学識経験を有する方や生涯学習の推進員の方から選出していただこうと 思いますけれども、その中で自薦や他薦についてお伺いできればと思っております。

榛沢委員お願いいたします。

- **○委員** 先ほど自己紹介の時にですね、他の行政の方でもいろいろな委員を務めてらっしゃるっていうお話をうかがいましたので、千葉大学の小川先生ではいかがでしょうか。
- **○事務局** ありがとうございます。ただいま榛沢委員より小川委員の名前が出ましたが、他にご 意見ございますでしょうか。

〔異議なしという声あり〕

○事務局 今異議なしという声もいただきましたが、それでは小川委員に委員長をお願いするということでよろしいでしょうか。

〔拍手〕

- **○事務局** よろしくお願いいたします。それでは続きまして副委員長の選任に入らせていただきます。こちらについてもどなたか自薦他薦ございましたらお願いしたいところでございます。島田委員お願いいたします。
- ○**委員** 今、榛沢委員から言われたように、学識経験を有する方や生涯学習推進委員の方が委員 長・副委員長になるという案に賛成です。今、小川先生が委員長になられましたので、副委員長 はですね、白井市の事情をよく理解して、なおかつ地域をよく理解して委員長をサポートできる 方、白井市に住んでる方がですね、副委員長に最適ではないかと考えますのでいかがでしょうか。
- **○事務局** ありがとうございます。ただいま島田委員より副委員長につきましては委員長をサポートする立場ということで、白井市在住の方が適任ではないかというご意見をいただきました。 他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
- **○委員** 委員長候補として名前を挙げさせていただいてるんですが、私もサポートしてくれる方が本施設について事情をよく知ってる方だったら非常に頼もしく思えるので、ぜひともそういう方にお願いしたいと存じます。
- ○事務局 他にご意見がないようでしたら、先ほどお話が出ております、生涯学習推進委員の方で白井市にお住まいの方は3番の三浦委員となります。もし他にご意見がなければ副委員長に三浦委員を選任させていただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

〔拍手〕

○事務局 ありがとうございます。それでは本委員会の副委員長につきましては三浦委員を選任していただきます。皆様ありがとうございました。それでは早速でございますけれども委員長の小川委員につきましては、前に委員長席を準備いたしますので移動していただきたいと思います。委員長・副委員長が決まりましたので、小川委員長と三浦副委員長からご挨拶を一言ずついただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただ今指名にあずかりました、小川でございます。私は千葉市に在住しておりまして、白井市との直接的な付き合いがあるかというと、正直言うとございません。本日こちらの施設を拝見したときに、なんとすごい施設だなというふうに思った状況でございます。また私自身、先ほどは申し上げませんでしたが、キャリアセンターという千葉大学の部署でセンター長をやっていて、今なぜか副センター長でずっと残っています。学生の就職支援やキャリア教育に関してこれまで県内のさまざまな団体とお付き合いさせていただきました。どちらかというと小学校とわりと付き合いがございまして、名前を挙げて恐縮ですが千葉県の成田の先、神崎町に神崎小学校という小学校がございまして、そちらの小学校さんと一緒になって地域を活性化するような教育プログラムの開発に取り組んだことがございます。微力ではございますが、私の知識がどれほど役に立つかはわかりませんが、本館の行く末について貢献できるように一生懸命頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして三浦副委員長お願いいたします。

○**副委員長** 副委員長を仰せつかりました、三浦でございます。先程の、白井市に住んでいる、それから委員長のサポートができる等、いろいろ条件がございましたけど私一つしか合ってません。白井に 20 年住んでいますが、ただいま隠居生活でございます。副委員長としてうまくサポートできるかどうかわかりませんけれども、努力したいと思っております。また、榛沢先生からユーザーの話がありましたけど、実は私混声合唱団に参加していたことがあり、ユーザーの立場からの発言もお許しいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございました。それでは井上教育長でございますが、この後公務がございますので大変申し訳ありませんがここで退席をさせていただきます。

〔井上教育長退席〕

○事務局 それでは、この後次第の8と9につきましては小川委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○8. 報告事項1. 白井市文化センターのあり方の検討に関するこれまでの経緯

○**委員長** 皆さんよろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして審議を始めてまいりたいと思います。次第の項目の8報告事項、白井市文化センターのあり方の検討に関するこれまでの経緯について。そちらの説明を事務局にお願いしたいと存じます。

○事務局 それではご説明をさせていただきます。お手元にお配りの資料2をご覧ください。なお冒頭に申し上げましたとおり、資料2の1枚目につきましては誤りがございまして、差し替えがございますので併せてご覧いただければと思います。本日は第1回目の会議になりますので、文化センターのあり方の検討に関するこれまでの経緯を皆さんに知っていただきたいと思いまし

て、この資料をご用意させていただきました。

まず一番目、開館までの経緯といたしましては昭和 56 年まで遡りまして、この時に文化会館、図書館、郷土資料館の建設を当時白井町の総合計画に位置づけます。その後昭和 61 年から平成 3 年にかけ建設位置の検討、各種調査業務委託の実施、プラネタリウム館の建設の位置づけ等を行っております。平成 4 年に建設工事が着工され、平成 6 年 3 月に竣工しております。そして平成 6 年 7 月に開館ということで、プラネタリウム館・郷土資料館・文化会館が開館いたしております。遅れまして平成 6 年 10 月に図書館が開館しております。なおこの間の詳細につきましては別紙としてお配りしてございます「建設の経緯 平成 7 年 10 月」をご参照ください。

2番、文化センターの概要です。所在地、白井市復 1148 番地の 8。機能、図書館・プラネタリウム館・郷土資料館・文化会館の 4 館からなる複合施設。敷地面積 36,673.41 ㎡、建築面積 3,969.98 ㎡。内訳といたしましては文化会館棟が 1,672.20 ㎡、図書館棟が 2,297.78 ㎡となっております。延床面積は 10,219.26 ㎡。内訳、文化会館棟が 3,621.55 ㎡、図書館棟が 6,160.78 ㎡、エントランスホール、文化会館棟と図書館棟をつなぐところが 353.93 ㎡、自転車置き場が 83.00 ㎡です。構造といたしましては鉄筋コンクリート一部鉄骨コンクリート地上 3 階一部 4 階、地下 1 階となっております。

次に3番の文化センターに関する公共施設関係の上位計画です。こちらの3番のみ資料の差し替えをさせていただくところを読まさせていただきます。市では公共施設等に関するさまざまな課題に適正に対処するため平成29年3月に「白井市公共施設等総合管理計画」を、平成31年3月に「白井市公共施設修繕計画」及び「白井市公共施設の最適配置等検討方針」を策定しました。現在「白井市公共施設個別施設計画」を策定中で、文化センターに関する詳細は文化センターのあり方検討委員会の検討結果を受けて策定する市の方針等により決定していくこととなります。この公共施設関係の上位計画につきましては、最後にご紹介した「白井市公共施設個別施設計画」、現在策定途中となっておりますので、こちらの完成を待ちながら次回説明をさせていただきたいと考えております。

それでは一枚めくっていただきまして、4のあり方の検討に関するこれまでの経緯をご説明させていただきます。開館から 20 年を経過したころから施設設備の老朽化に伴う営繕計画の策定や市民ニーズを踏まえた運営方法への対応、今後の施設の維持管理に関する財政面からの検討といった、文化センターの今後のあり方に関する検討の必要性が求められていましたが、具体的な進展には至りませんでした。

このような中、平成 30 年 7 月行政経営戦略会議、文化会館大ホールの客席天井が吊り天井型で、東日本大震災後の平成 26 年 4 月に施行された建築基準法の改正に伴い、既存不適格な状態にあるため、安全性を確認するための調査を実施することの可否について協議し、了承を受けます。

続いて令和元年9月、教育委員会議及び行政経営戦略会議にて、文化会館大ホールの客席天井の安全性を確認するための調査結果が、耐震状況として基準に適合していない既存不適格の状況であり、大規模な地震時には天井が脱落する危険性があるとの結果であることを報告するとともに、その結果を受け、今後の文化センターのあり方が決定しない中で当面の間の大規模な地震時には天井が脱落する危険性という現況でのリスクを軽減させ、利用者の安全確保を図るための工事の実施およびワイヤー補強工事での実施の可否について協議し、了承を受けます。なお、行政

経営戦略会議において、利用者の安全対策に関するものであるため平成31年度中に事業に取り掛かること、中長期的な視点で文化会館のあり方を検討して整理するよう指示を受けます。少し補足をさせていただきますと、今「行政経営戦略会議」及び「教育委員会議」という会議名を申し上げましたけれども、行政経営戦略会議とは市政運営の基本的な方針や重要な施策について決定するための会議です。また、教育委員会議とは、教育、学術、文化に関する事務を処理する教育委員会の各種方針や施策について審議決定を行う会議ということで、いずれも市の政策について重要な会議に諮りながら進めているということでございます。なお、この後概略を説明していきますけれども、この記録は行政経営戦略会議、教育委員会議、市議会等での議事録を概略化させたものでございまして、全文については市のホームページで公開をしております。

続いて令和元年 12 月です。市議会第 4 回定例会において白井市文化会館大ホールの改修についてと題して、現状の安全性、調査結果の公表、ワイヤー補強工事についての一般質問が出される。これに対して、点検結果については、大ホールについては指摘がないため通常時は危険な状況ではないこと、ワイヤー補強工事については文化会館は大規模改修が必要な時期を迎えているが文化会館のあり方が策定されていないため大規模改修が実施されるまでのリスク軽減策として選択したことなどを答弁する。また、第 8 回教育福祉常任委員会において、「白井市文化会館大ホールの天井の安全化改修に関する陳情」として、利用者への十分な情報の公開と説明を行い慎重な手続きによる市民合意を得た方式にすることを要請する旨の陳情が出されたが、趣旨採択及び陳情の採択共に賛成少数で否決される。

続きまして令和2年2月市議会第1回定例会において、白井市文化会館大ホール吊り天井の危険性に対する今後の対応についてと題して、市で実施するワイヤー補強工事とその後の耐震基準を満たす工事の実施予定、市民への周知について一般質問が出される。これに対して、催しの際には開演前に避難誘導についてアナウンスしていることや補強工事の際は掲示等で周知する予定であること、耐震基準を満たす工事は文化会館のあり方を検討し決定する必要があるため、既存不適格を解消するための改修工事の時期と工法は現段階では未定などと答弁する。

続きまして令和2年3月市議会第1回定例会の議案第14号、令和2年度白井市一般会計予算についての審議の際に、「令和2年度白井市一般会計予算には白井市文化会館大ホールの客席天井の改修工事に伴う概算工事費が計上されています。この工事は大規模改修を実施することを前提として利用者の安全対策を講じるものですが、今後の文化センターのあり方の検討は未だ着手されておりません。いつ発生してもおかしくない首都直下地震に備えるため下記意見を付するものです。記白井市文化センターのあり方について速やかに検討を開始し、文化会館大ホールの天井も含めた大規模改修工事計画の策定を図ること、以上を決議する。」との附帯決議が出され賛成多数で可決される。

これを受けまして、令和2年4月から9月ということで、市議会第1回定例会における令和2年3月の附帯決議を受け、これまで準備を進めてきた文化会館大ホールの客席天井の改修工事に加え、文化センター全体のあり方の検討を担当する職員を配置し、実施方法および予算についての準備を開始する。7月の行政経営戦略会議及び教育委員会議で文化センターのあり方検討委員会を立ち上げること、検討委員会の調査審議を円滑に進めるために支援業務を委託することなど、今後の進め方について了承を得る。この結果を基に、市議会第3回定例会、9月議会でございま

すが、検討委員会の立ち上げを目的とした附属機関条例の改正に関する議案及び検討委員会委員 の報酬や支援業務等に関する補正予算を上程し可決される。

そして、令和2年 10 月から令和3年1月でございますが、市議会第3回定例会での議決を受け、検討委員会の立ち上げおよび支援業務の契約に関する事務を進める。検討委員会は令和2年12月の教育委員会議に委員の委嘱及び任命について上程し可決される。支援業務は公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、令和3年1月5日付で契約を締結した。以上になります。

○**委員長** それではここで今事務局から説明事項について一通りのお話をいただいたんですが、 ご意見ご質問がありましたら委員の皆様お願いいたします。なおご意見ご質問のある方は挙手で お願いいたします。

○**委員** 質問が出易いように、口火を切って質問させていただきます。 2 つございまして、会議のことなのですが行政経営戦略会議の議長、それと教育委員会の委員長はそれぞれどなたなのでしょうかというのが一点。それと天井の工事に関して、予算が計上された令和 2 年度予算なんですけど、この予算の取り扱いはどうなっているのでしょうかという、その 2 点でございます。以上です。

○事務局 2つの質問ありがとうございます。まず行政経営戦略会議の議長につきましては市長が務めており、教育委員会議の議長につきましては教育長が務めております。それから天井に関係する今年度の予算につきましては、いま手元に詳しい資料がありませんので概略になりますけれども、今年度入札により発注いたしまして、行政経営戦略会議で承諾を頂いたワイヤー補強工事を実施して既に完了しております。以上です。

○委員 すみません私の方からちょっといくつか質問をさせていただいてよろしいでしょうか。 ひととおり資料を拝見させていただいたんですが、この文化センターのあり方検討委員会をどう して設置しなければならなかったのかということについて、趣旨をちょっと確認させてほしいと いう点と、あともう一つは今後の議論を進めていく上で、委員長として思うんですけれども、白 井市の財政事情がどうなっているのか、その点をちょっとお伺いしてみたいなというふうに考え ておりまして、答えられる範囲で結構ですのでお教えいただきたいなと思います。

○事務局 まず、あり方検討委員会をなぜ設置しなくてはならなかったかということですけれども、当市の場合、市民参加条例等に基づいて市民参加という手法を多く取り入れておりますので、さまざまな意見をいただいた上で方向性を進めていきたいということで検討委員会を設置をしております。そのために、今回の委員も市民の方から5名ということで多く選任をさせていただいています。

それから議論をしていく中で財政状況ということですけれども、こちらにつきましては次回の会議で、今回委員の中に財政課長もおりますので、説明する機会を設けさせていただきたいと思うんですけれどもよろしいでしょうか。

○**委員** ありがとうございます。前段の検討委員会の設置については、市民参加を市として大事にしているからその旨を反映させたと。続いて財政事情については、○委員から次回以降に聞かせていただくという話だったと思います。その内容で結構なんですが、私なりにこの委員を引き受けるにあたって白井市のホームページをちょっと拝見させていただいて、財政課のホームページ、そちらで白井市の財政推計と財政再建計画の文書があったので読ませていただきました。こ

の内容については是非ともこの検討委員会を進めるにあたって、利用する利用しないにかかわらずやっぱり皆さんにきちっとですね、一回読んでいただいて知ってほしいなと思うんですよ。私の口からちょっと詳細をここで語るのは控えたいんですが、見たところ白井市の財政状態というのは。決して威張れるような状況じゃないと。どちらかと言うと、あれは精一杯工夫を凝らして財政が安定するように考えているんだろうなとは思うんですけれども、ちょっと将来予測の推計が甘い部分がありまして、地方交付税が増えるっていう試算なんですよ。それはちょっとこのご時世難しいだろうというふうに、中立の立場からちょっと厳しく見ています。そうすると白井市の財政は一体あと何年で市が想定しているような状況になるのかいうのが、もうちょっと前倒しになるような気がするんですよね。ですのでこういった公共施設の運営とかのあり方について検討を進める際には、無い袖は振れないので、やっぱり市の懐事情を一番最初に理解しておいてほしいなというふうに思います。だからちょっと財政事情についてしっかり理解した上でないと、この話を前に進めるのは危険な側面があるかなと思って、次回の検討委員会でぜひとも取り上げてほしいなというふうに考えております。

○事務局 ただいま○委員から発言いただいた件につきましては、○委員と内容について調整をさせていただいて、委員の皆様にも分かりやすいような資料ということで、次回の会議の中の議題もしくは説明事項ということで加えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ご質問のある方いらっしゃいませんか。

○委員長 ではどうぞ。○委員。

○委員 今の先生のお話にもちょっとつながるかもしれないんですけれども、人生 100 年ということで、もし今若い世代を白井市で呼び込もうとして、若い世代が子供を産んでですね、その赤ちゃんが 100 年後にこの白井市でどういう生活してるんだっていうような、何か 100 年後のイメージ。これ三鷹市なんかでも 100 年後をイメージした後、50 年・30 年・10 年、白井市でも 5 か年計画、10 か年計画があると思うんですけれども、その場合に今の財政的な問題というのは、市の住民の人口構成ですが、例えば 10 年後 20 年後 30 年でどういう形で考えられて税収を見てるかってのがちょっと出てくるのかと思いましてね。

質問としては、例えば 10 年後 20 年後若い世代を取り込むというふうに若い世代、定住プロジェクトですか、これのどういうターゲットで何名ぐらいの人口構成でその時の例えば人口が年齢の比率ですか、どういうことを考えておられるかってのはちょっと知りたいなと。それがひいてはこのあり方の検討委員会でユーザーって誰ですか、お客さんは誰ですか、というのが明確になってくると思うんですね。その時のユーザーは市民だけなのかあるいは近隣の方も含めてなのか、それも一緒にもしデータが出れば聞かせていただきたいと思います。以上です。

○委員長 少し答えられる範囲で私の方からちょっと補足説明させていただきますと、国の方で 2040 年を想定した社会構造については答申等が出てます。2040 年と言いますとどういう状況かというと、私は第二次ベビーブーム最後の世代なんですよ、昭和 50 年生まれで今年もうじき 46歳になるんですが、私がちょうど現役引退することなんですよ、2040 年が。そういう社会についてモデルケースが示されている文書がありますので 20 年先ですけど、100 年先はさすがにないと思いますので、20 年先だったらばそれを見越してちょっと説明できるんじゃないかなと思いますし、また地方創生の分野ですと人口推計がいわゆる社人研からデータが推計データが出てまして、

そういうのを合わせて見ればある程度の青写真は見えてくるかなと思います。事務局にお戻しし ますがどうですか。

○委員 今の先生がおっしゃった内容で、それを特に一般的な話なんですが、白井市ということでもし絞って検討が可能であれば、ぜひ白井市の 20 年後はこうなってるんだと。

ひいては例えば若い世代定住プロジェクトですか、この総合計画の後期なんかでやられてる内容で、じゃあどんな年齢層の人のどこにこう呼び込もうとしているのかというのがある程度わかればですね、例えば図書館でもじゃあ本はもっと赤ちゃんのために揃えようとかですね、あるいはその世代に合わせた揃え方もできるんじゃないかと思いましたので、その辺の何かある程度仮説でいいので白井市の 10 年後 20 年後はこういう市になってるんで、こういうサービスをこの文化センターで提供していきましょうという検討の仕方がいいんじゃないかというふうに思いました。

○**委員長** ありがとうございます。いったん事務局にお戻しして、事務局の方でどういう対応が 考えられるかご説明してみてください。

○事務局 はい。ただ今後期の 5 か年計画を進めておりますので、それに則ってどのような政策ができるのかということですとか、その辺りは次回の会議までにご準備をさせていただこうかと思っております。

また、確かに市の上位計画、公共施設についてはいろいろ申し上げたんですけども、その他にもいろいろ考えなくてはいけない計画等がありますので、そちらとのこの文化センターのあり方の兼ね合いですとか、そういったことにつきましては支援業務の受託の方などとも協力しながら次回ご提示できるようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。○委員よろしいでしょうか。

○委員 令和2年で7月21日で「白井市総合教育会議録」というのがホームページに上がってたので、そこで笠井市長が述べられたところから今ちょっと意見を述べさせていただいたんですけれども、今できるならばさっきのこのワイヤー工事がもう終わったということなので耐震性が一応担保されているという前提でいくと、別に建物や施設のことだけを考えるのではなくて、もっとその中のコンテンツであるとかソフトウェアであるとかそういうことをもっとディスカッションしていける会議になればいいなというふうに考えました。

○委員長 ありがとうございます。事務局いかがですか。

○事務局 ただ今いただいたお話はですね、今後のスケジュールに絡むものですので、よろしければ議題1のところで若干補足はさせていただきたいと考えているんですがいかがでしょうか。

○委員 わかりました。

○委員長 ありがとうございます。では先ほどの手が挙がった○委員によろしいですか。

○**委員** 関連した発言ですけれども、財政面の話だけにしたいと思います。先ほどご説明あった 公共施設の関係の上位計画についても後で説明しますとの話があったので、この時に第5次総合 計画とかの説明はぜひお願いしたいと思います。

我々が夢物語を語るのか、あるいは現実的な策を探るのかというのはこれからの皆さんの議論になるかと思いますけども、そういう意味でも委員長が仰ったように、財政面のバックアップ、 裏付けは非常に重要なことなんだろうなと思って、いただいた資料を見てまいりました。以上で す。

○委員長 ありがとうございます。では、事務局が今の○委員の発言を踏まえて、次回の検討委員会で取り上げていただくことでよろしいでしょうか。

○**事務局** 承知いたしました。次回、市の財政状況や財政健全化の取り組み、それから財政推計、 そういったことを議題に入れさせていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。○委員お願いします。

○**委員** 今の若い世代の定住プロジェクト等と話がリンクするところはあるかもしれないですければも、現在、白井市には6万人程度の居住者がいると思うんですければも、おおよその年齢ごとの分布が知りたいなと思います。

私が見ている限り図書館などを利用してる方は、やはり子連れ世代ですとかあとはご年配の方が多いなと思っていまして、今後 20 年先の使用者のことも考える必要があると思うんですけれども、現在の利用者に対してもご満足いただく形にしないといけないのかなと思いますので、そういう人口の年齢分布が知りたいです。

○**委員長** ありがとうございます。事務局、今の発言内容であればおそらくデータはすぐに揃う と思いますので、もし正確なデータをご希望でしたらば次回の検討委員会で反映させたいと思い ますがいかがですか。

○委員 はい。

○委員長 他にご意見ご質問のある方いらっしゃいますか。

〔意見のあるものなし〕

○委員長 はいありがとうございます。ひととおりの質問が出尽くしたかと思いますので、続きまして次の議題どおりに進行させていただきます。

○9. 議題1. 今後のスケジュールについて

○委員長 議題の9ですが、今後のスケジュールについて事務局に説明をお願いいたします。

○事務局 それでは説明をさせていただきます。資料の後半の方にあります、議題の1をご覧いただきたいと思います。

今後のスケジュールについて、過去これまでの経緯の概略も含む、となっております。こちらについては、議会等でもすでに一部ご説明したり、それから先ほどまでのこれまでの経緯の中でもご説明をしたところと多少重複するところはあるのですけれども、基本的な方針を定めたものですので、過去に発表したものも含めてご説明をさせていただきます。

経緯といたしましては、先ほどお話しさせていただいているとおり、文化センターは文化会館・図書館・郷土資料館・プラネタリウム館の4館から成る複合施設で、平成6年、1994年に開館し、これまで市の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきました。開館以来26年が経過したことで、機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えており、建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズ等を踏まえて今後の施設の利用方法について検討を行いあり方を決定する必要があります。目的といたしましては、開館以来26年が経過した文化センターについて社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて今後のあり方について現状にと

らわれずに検討を決定します。

3番の検討体制、こちらが今開催しております検討委員会になります。次の機関を設置して検討を進めます。言葉では先ほど委員構成を説明させていただきましたが、文章にするとこのようなことになっておりまして、名称は「文化センターのあり方検討委員会」、事務は文化センターのあり方について調査審議すること。委員構成、学識経験者、生涯学習推進委員会の委員、教育機関の職員、市民、市の職員。定数14人以内。任期、文化センターの在り方に関する検討が終了するまで。委嘱状及び任命状については、委嘱期間が「調査審議が終了するまで」と書かさせていただいております。ただ、令和4年度中には検討を終了したいと考えております。

4番、支援業務といたしまして、検討を円滑に進めるために、現状調査、モデルプラン作成、 コスト比較など検討に必要な資料の作成、検討委員会議の運営支援及び市民意見の把握を目的と した調査等の実施に係る業務を、「文化センターのあり方検討支援業務」として委託します。

今後のスケジュール予定ということで、詳細は別紙となっておりますが、裏にスケジュールがございます。表をご覧いただきたいんですけれども、議題1別紙と書いてあります、文化センターのあり方検討スケジュール(予定)となっております。一番左に年と月とあるんですけれども、令和2年度のところだけ空白になってしまっておりますのでこちらでは2年度と追記していただければと思います。

検討委員会につきましては、本日1回目10月の公募から委員選定を経て本日第1回目の会議を迎えており、3月に第2回の会議を予定しております。それから令和3年度につきましては4回の会議を予定しており、大規模改修・再整備・縮小と各モデルプランの検討と書いてあります。それから令和4年度については会議を3回予定しておりまして、意見集約、提言書作成に向けた検討となっておりまして、11月に文化センターのあり方に関する提言書を提出し、12月には教育委員会及び市に検討結果の報告、という流れで考えております。

また、右の欄の市民参加等のところでございますけれども、今回、来年度に入りましたら市民アンケート、それから文化センターを使っている団体へのヒアリング等を予定しております。またこの検討委員会のメンバーの中には、文化センターの各4館には運営協議会というのがございまして、各館の運営について議論しご審議いただいてるんですけども、そちらの委員の方はこの検討委員会の委員には入っておりませんので、そういった関係する機関の方へのヒアリング等も予定しております。それから公共施設等に関係する市民意見交換会ですとか施設見学会見学後のアンケートなどを予定しております。令和4年度につきましては、提言書がまとまってきた段階でパブリックコメントを行いまして、提言書ができた段階で提言書の内容をご説明する市民意見交換会を予定しております。

ですからこの令和2年度につきましては、文化センターの利用状況ですとか管理運営体制、経費、施設、設備の現状、そして追加で出ました財政状況を委員の皆様にご認識していただくというような内容になろうかと思います。令和3年度につきましては、今後の文化センター内の各施設が市にとって必要であるのか、また必要であれば今後どのようなどのように運営や改修を行っていくか検討をしていただく期間になろうかと思います。そして令和4年度は提言書策定に向けて、検討過程で出た議論を基に意見集約をし、結論を出していただく年度となります。このようなスケジュールで考えております。

なお、検討スケジュール右側のさらに右側に、市民ワークショップと言うものがあるんですけれども、この市民ワークショップにつきましては今回支援業務を受託されました、シアターワークショップの方から補足説明をいただきたいと思いますのでお願いします。

○シアターワークショップ それでは市民ワークショップについてご説明をさせていただきます。 よろしくお願いいたします。今回ですね、この委員会にも市民の代表の方がたくさん入っておら れますけれども、さらに幅広い市民の皆様からご意見を伺いたいということで、市民ワークショ ップを開催させていただきたいと考えております。

別紙「市民ワークショップ実施要領」という資料をお配りしておりますが、その内容に従ってご説明します。趣旨としては白井市文化センターのあり方検討にあたって、参加する市民の意見交換、思いの共有の場としての機会を設けると言うことにしております。市民ワークショップにおいては市民意見を幅広く聴取し、そこで挙げられた意見を検討委員会にてまとめ、提言に反映させていくことを目的とするということで、幅広く意見をいただくことが目的で、そこで何かひとつの見解をまとめるという意味ではございません。さまざまな立場の人が様々な意見をお持ちだということだろうと思いますので、それをできるだけ幅広く集めてくるということでございます。そして、その集めた内容につきましては、この委員会に諮りまして集約をしていくという流れかと考えております。

2番が参加者の選定方法ということで、指名+公募としております。文化団体の方々ですとか、 図書館関連の方々などぜひ参加してほしい方もいらっしゃると思いますので、そういった方々に ついてはご指名をさせていただく。それ以外にぜひ参加をしてみたいと思われる市民の方には幅 広く門戸を開いて、多くの意見を集めたいということでございます。

3番が募集の定員です。30名程度ということにしています。私ども会社の名前からしてワークショプという名前が付いておりまして、ほとんどの物件でワークショップを開催しながら市民の意見を聴取しておりますけれども、やはり1回のワークショップの定員というのは30名くらいが限界かなということで設定させていただいております。回数に関しては、会社としては6回を想定しているんですけれども、これはワークショップを積み重ねていきますので、全回を通して参加していただきたいということで、1回ごとの公募ということではなく、通して固定のメンバーでやっていきたいということを考えております。

4番が実施方法です。新型コロナウイルスの状況の中で実施することがなかなか難しいわけでして、今年度やっておりますやり方としては、できるだけソーシャルディスタンスということで、感染防止対策を万全にとりながら集まっていただくというやり方をしております。開催方法としては、実際に応募されている方、集まる方が24名までですと、右の絵にありますような配置の中でできるかと思うんですけども、これを超える場合にはちょっと(文化会館中ホールには)入りきれないかなということで、別の会場に会場でやるというようなこと。それからオンラインで参加していただくというやり方も他の市ではやっていますので、そういった方法を考えながら人数に合わせてやっていきたいというふうに思います。

ワークショップはですね、通常 KJ 法と呼ばれていますけれども、どんどん付箋に意見を書いていただいて、それを一つの大きな模造紙に貼り込んでいくという、共同作業をしながら意見を交換していくというやり方をとっていますが、このやり方をとりますと人と人とが触れ合う可能性

があると言うことで、各テーブルごとにファシリテーター、まとめ役を配置して、その付箋を貼る作業はそのファシリテーターがやるというようなやり方をとらせていただいております。マイクやペンとかそういったものを共有してしまいますと、やはり感染のリスクが出てきますので、マイクは都度消毒をしながらを使うということであったり、個人が使うペンや付箋についてはその人だけ、貸し借りはしないと言うやり方をとらせていただこうというふうに思っています。

グループ構成について、ひとつのグループについては5人から6人ぐらいでやりたい。そのぐらいでないとなかなか自分の意見が出しにくいかなということでこういう人数にさせていただいています。

でレイアウトをご覧いただいてもですね、グループごとのを人の距離が遠くなっちゃいますとどうしても声が大きくなる。そうすると他のテーブルの邪魔になることもありますので、配慮しながらですね、距離をとりながらレイアウトしていきたいというふうに思っておりますから、グループ分けは固定のメンバーにしないで毎回違うメンバーでグループを構成するというやり方をとっております。

下が実際に他市でやっています、今年度のワークショップのやり方の事例でございます。左の写真で言いますと、映像を撮っていますが、この映像を別会場に配信している状況などを映しているということをやっています。右の方ではファシリテーターが皆さんの付箋を貼ったり、意見をまとめているという状況を写したものでございます。

2ページ目に参ります。プログラムの例ということで、1回のワークショップは2時間以内というふうに考えております。まず受付をし、市の方からご挨拶をいただき、進行役の私どもで、その日のワークショップがどんな内容かということをご説明していきます。で、グループワーク、これがメインのことですけれども、個人個人でアイデアや意見を出し合うということを、今度はテーブルごとでまとめていき、そして全体で共有する発表の会を設けるというやり方をとっております。最後には次回の内容を予告をするということでございますけども、その後ですね、「なんでもアンケート」ということをいつもやっています。なかなか発言しきれない、本当はこんなこと言いたかったらいいなとか、あとから思いつくことってのもたくさんあるかと思いますので、そういった内容のことを書いていただいております。で、書いていただいたことに対してはすべて回答をきちんとするということ、またはそこでこんな風にやったらいいんじゃないかなってアイデアをよく出していただくことがございますけども、そういったものも全員で共有して良いアイデアであればそれを取り入れていくということを繰り返し行っていこうということでございます。

あとはニュースレターです。市民参加型でやってるといっても 30 名ぐらいのことですから、全人口からすればほんの少数であるので、ここでやった内容をできるだけ多くの人達に知っていただきたいということで、かわら版のような、ニュース速報みたいなことを編集をして発行するというやり方をさせていただいております。事例がございますが、ちょっとこれはページ構成が硬い案を貼ってしまっていますが、僕としてはできるだけスポーツ新聞のようにですね、こんなことが起こっているんだなという風に、人々の関心を集めるような紙面の構成にしたいといつも思っておりますけども、そんな形のニュースレターを作ります。このタイトルもですね。この事例では「いいら」となってますけども、皆さんで考えていただいて、そのチームらしい名称、よく

方言なんかを使ってるケースが多いですけども、そういったタイトルを付けながら、楽しくみん なでまとめていきたいというふうに思っています。

で、まとめは我々がやる作業になりますけれども、こういった色々な意見を集約したものをで すね。この委員会に諮るためにまとめたものを提供させていただきたいというふうに思います。

最後 5 番目ですね、右のページになりますけども、各回テーマ案と日程ということで、合計 6 回ということでございます。1 回目はアイスブレークとして、みんなが意見を出しやすいテーマで白井のことを考えてほしいなと。こんな状況だな、と今もたくさんそういったご意見をいただいてますけども、より多くのいいところ悪いところ、さまざまな意見を出してもらうというところから入りたいと思っております。

で、ハードのことというよりは、まずはどうしたいのかということとか、何をやりたいとかどうしたいというところから入ってきて、じゃあそのためには施設をどう変えていったらいいのかな、というふうな進め方がいいかなというふうに思っておりますけども、順番としてはコンセプトから入って機能を見直す。またルール作りとかですね。で、最後に市民参加について考えるとしていますのは、我々がやったワークショップの中でもそれを継続的にやっていく。そしてやがては運営に対しても市民の皆さんが関与していくような、例えばアート NPO を作って参加するという事例も数件出てきていますので、やはり継続的な市民参加の形を作っていく。そのきっかけになるようなワークショップにしていけたらなという想いを持っております。説明は以上となります。

○委員長 それではここで議題1についてご意見質問がありましたらお願いいたします。ご意見 ご質問のある方は挙手願います。いかがでしょうか。○委員お願いします。

○**委員** 今ワークショップのご説明ございましたけど、これは確定版ということなのでしょうか。 それとも実施要綱案ということなのでしょうか。つまり今後のスケジュール色々ありましたけれ ども、市民アンケートとか団体ヒアリングとか、これはこのあり方委員会で各委員からいろいろ 意見をいただいて、修正していくのかという質問です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。シアターワークショップさんいかがでしょうか。事務局の方がいいですか。

○事務局 今回、支援業務の策定にあたりましては、プレゼンテーションいわゆるプロポーザルでありまして、ワークショップの開催は、その中でご提案いただいたものなので、やっていきたいとは思っております。ですからこういった今日のような検討委員会、それからいわゆる市民ワークショップ、それからヒアリングという両輪の軸で進んでいくと思います。ただ実施内容については、やはり検討委員会できっちりこういうことをやっていきますよという説明をさせていただいて、ご承認をいただいた上で進めていくべきだと考えておりますがそれでよろしいでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

〔意見なし〕

○**委員長** 委員長として発言させていただきたいんですが、あくまでも本委員会は白井市文化センターのあり方について検討するものでございます。そこで言うあり方というのは何かということを今一度確認させていただきますと、今後の利用方法を検討することなんですね。今後の利用

方法というのは簡単に言いますと、拡大、現状維持、縮小、廃止等になっております。それを白 井市の財政事情に基づいて現実的なプランを考えていくことだというふうに委員長としては理解 しております。

ですから白井市がこの文化センターを、どのような形を模索するのであれ、税金を投入してこの事業を遂行することについて、我々委員会も踏まえ、我々委員会は市民の方々の意見を伺いながら委員会としての最終的な決断決定をとりまとめていくことになるかと思います。だから必ずしも市民の考えてるような結果になるとは限らないし、そういうことをお含みおいていただければなというふうに思います。他にご質問ご意見等がございましたらお願いします。〇委員お願いします。

○委員 3点質問があります。

まず1点目なんですけれども、ニュースレターですがこの作成されたニュースレターはどうい う形で情報公開をするのかということが知りたいです。

もう1点目は、内部資料用にワークショップで出た意見をまとめて検討委員会に提供くださる ということなんですが、これは各回、1回ごとにまとめていただいて情報を提供していただくの か、それとも6回分まとめて提供していただくのかということが知りたいです。

最後にこの市民ワークショップの開催期間が1年と2カ月なんですけれども、1年と2カ月かけて6回の会議をするというこの日程について、何か意図があるのであれば教えていただきたいです。例えば6カ月で毎月1回ずつすれば6カ月でもできると思います。1年2カ月かけてワークショップを行うということで、何か意図があるのであれば知りたいです。

○委員長 事務局、お願いします。

○シアターワークショップ 回答させていただきます。これまで他市の事例で言いますと、情報公開の方法はですね。一つは公共の施設に置くということと、それからこれをネットで配信するということですね。両面でやっているのが事例としてあります。これは市の方とご相談させていただいて方法を決めたいと思います。

それから2番目のですね、まとめの資料をどのように委員会に提供するかですが、これはこの 委員会の審議事項に合わせて、その日の議題に合った内容のことをそのたびにご報告したいとい うふうに思っております。

3番目の開催期間ですが、実際にワークショップをやってみて僕らが感じることは、やっぱり 頻度が多い方がいいなと。たくさんやればやるほどいい意見が出てきますし、やれるものならや りたいなというふうに思っています。ただもちろん参加される方の負担が大きくなることや、会 場を押さえるための条件ですとか、さまざまな要因があると思いますが、僕らとしては別に6回 にこだわることはなく、できることだったら多くすることは可能だというふうに思っています。 以上です。

○委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〔意見なし〕

○**委員** ちょっと今の質問に関連させてなんですが、文化センターのあり方検討スケジュールを 拝見しながら、今ちょっと気が付いたんですけど、令和3年度からは具体的なあり方についての モデルプランが検討されていくことが予定されております。だからお手元の資料を確認してほし いんですけれども、令和3年度において大規模改修、再整備、縮小等の各モデルプランを検討すると。で、そこと市民ワークショップがですね、令和3年から令和4年の7月にかけてまで実施することを予定されて計画されておりますが、どういうふうに結びつけていくのかというのをですね、確認させていただければなと思います。ですから、第2回の会議で白井市の財政事情の詳しい説明が分かった場合に、ある程度方向性が見えるとすれば、検討委員会の議論をどういうふうに進めていっていいのかなと思いましてちょっとお尋ねしてるわけです。

○事務局 大変申し訳ないんですけども、確かに市民このワークショップについては、まだご提案いただいたところで詳細な協議の方は進んでいないところです。確かに今○委員が言われたような、検討委員会の進行や議題の内容と、この市民ワークショップの結び付きを考えながら、もう一度調整をして次回会議に諮っていきたいなと思っております。

○委員長 はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問のある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○委員 今のワークショップをするにあたってというところにもなると思うんですけども、結局、市民アンケートと団体ヒアリング、また先ほどお話になりました4つの施設の運営委員会のアンケート等が出てくると思うんですけども、このたたき台みたいなものはできてるんでしょうか。できましたら、もう4月からアンケートをとるということであれば、次回会議の時にはその内容がわかっていて、その方向性に基づいてどのような意見があるのかというのはちょっと出していただいたらいいのかなと思いますので、ご質問させていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。では事務局お願いいたします。

○事務局 こちらも委託業者と協力しながら、設問内容を内部調整した上で次回の会議にご提案 して皆様の了承をいただければと考えております。

○委員長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問がありましたら承りますが、いかがでしょうか。では○委員。

○**委員** 現状把握のところで、いま市の人口は6万人ということなので、全国の中から6万人の人口規模でこの文化センターをお持ちの市町村でどのような現状があるかとかですね、そういう白井市の文化センターそのものを検討する上で似たようなところがあれば、情報が取れるのであれば、ぜひ参考にして検討していければと思います。

○委員長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局 そうですね。もうすでに進めている途中なんですけれども、例えば近隣のホールですとか人口規模の似たような自治体の施設等に向けてのアンケートの準備に取り掛かっております。ですからそういった結果等も、まとまり次第会議にご提示はできると考えております。やはり周辺にどういう施設があって、どういう機能があって、どれくらいの集客があるとか実績がどうであるのかというのはやはり比較検討をすべきだということで委託業者からもご提案いただいておりますので、今協議しながら準備を進めているところです。

○**委員** 近辺ということで船橋、我孫子、柏等々の近辺の市町村でどういった施設を持たれていて稼働状況がどうで、運営がどうだということをもちろん知りたいんですけれども、それとは別に本当に人口6万人規模でこういう施設を持って、今後も維持していくことが必要なのかどうか。で、この白井市文化センター設置条例の目的のこの条例はっていうので行くと「市民が生涯を通

じてで自己啓発及び自己研修に努め生きがいになる生活を送るため文化センターを設置する」とあるので、もともとの定義がこの平成 6 年の定義をそのまま使っていくのが良いかどうかっていうのもちょっとわからないですけれども、今後この文化センターは何のために誰のためにあるんだというのをちょっと認識をもし持てればと思いましたので質問させていただきました。

○**委員長** ありがとうございます。今、事務局の方も調査を進めておりますので、その結果が第 2 回の検討委員会で報告されるかと思いますので、そちらまでちょっと待ってみようかと思います。 ほかにいかがでしょうか。

○委員 会議の進め方の質問なんですが今日例えば、公共施設修繕計画とかいろいろ資料いただいてますけれども、この説明はあるのでしょうかということですが。

○委員長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 時間があれば職員体制や「統計しろい」という資料で、開館以来の入館者数、それから 公共施設の修繕計画をもとに劣化が進んでいるというようなご説明をしたいとは考えていたんで すけれども、予定より今日は議論が活発ですので、まずは一度事前にお送りさせていただいてお りますのでお読みいただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○**委員** ありがとうございます。いろんな質問が出ていますけれど、資料のご説明を聞けばですね、ある程度解決できるとこもあるかもしれないなと思いつつ提案してみました。さらに質問ですがよろしいですか。3年分のスケジュールをいただきましたが、その一番最後にあります、検討結果を教育委員会に報告した後予算化されるまでにはどんなプロセスになるのでしょうか。

つまり、先ほど委員長から、現実的なプランを立てたいという意見が出たと思いますけれども、 令和4年の12月に教育委員会に結果報告した後ということになるかと思いますけど。議会の議事 要旨を見ると、「どう扱うんですか」という質問に対して「教育委員会で決定する際に参考としま す」と回答されているようなんですけど、その辺のニュアンスも含めてちょっと質問させていき ました。以上です。

○委員長 はい。事務局お願いいたします。

○事務局 それは自分のほうから今の件につきましてお答えさせていただきます。こちらは、あり方検討委員会の方では最終的に提言をいただきます。で、その提言を受けて教育委員会でこの 文化センターのあり方についてその方向性を決定していきます。

ですので、その提言を受けて、そのままかどうかというのはまだはっきりは言えないんですが、 総合的に勘案し、教育委員会からまた市の方へ案を出していきます。以上です。

○**委員長** ありがとうございます。ではほかにご意見ご質問等がなければ、一通り質問が出尽くした感もございますので、これにて議題を終了したいと思います。これ以降の進行は事務局にお戻しいたしたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。

○事務局 小川委員長、進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては様々なご意見ありがとうございました。

なお、今回まだ第1回目ということで次回に申し送りさせていただいた事項が多くありますので、その点につきましては次回以降の会議の中できっちり説明をさせていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

○10. その他

○事務局 それでは10その他に入らせていただいてよろしいでしょうか。それでまず、次回の会議につきましてはただいま皆様から意見をいただきましたように市の財政状況や人口構成など様々なご意見が出ましたので、そういったことを中心に議題として、またアンケートのことも挙げていきたいと思っております。

また、追加資料としてお配りした条例や規則につきましても、先程○委員からもご意見がありましたが、施設の目的や事業が規定されておりますので、長いものになりますが次回までにご確認をいただければと思います。

次の会議ですけれども、また改めて日程調整をさせていただきたいと思います。また、会議の 連絡方法につきましては、重要な事項については郵送により行いまして、簡易な事項については メール、ファックス、電話等で行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ほか、建設系の日刊建設工業新聞というところから会議風景の写真提供について要望が出ておりまして、会議が開催されたというのを記事にしたいという話があり、委員の皆様のご承諾が得られるようでしたら、今回記録用に撮影したものの一部を提供したいと思っております。ただご承諾いただけなかった場合は提供いたしませんので、この点だけをお諮りいただいてよろしいですか。

○**委員長** 今事務局からの提案がありましたが、日刊建設工業新聞という建築系の新聞なんですけども。そちらのほうに記事を書いていただく場合に、写真を提供するというが今あったんですけどいかがですか、異議がなければ。

〔異議なし〕

- **○委員長** ではこの写真を使わせていただくということでいいですよね。はい、ありがとうございました。
- **○事務局** はい、ありがとうございました。その他、議題以外で皆様から何かございますでしょうか。どうぞ○委員。
- ○**委員** 応募の動機で、この頃の時代でリモートっていうのを書かさせていただいたんですけれども、今年デジタル庁が設置されて、このお役所の方もかなり手順がデジタル化されると思うんですけれども、今回のこの文化センターで各施設の利用状況を、例えば判子を押さなければいけないとかですね、そういうデジタル化に対して、それぞれどのような取り組みをご検討されてるか、もしこの会議のどこかでわかれば助かります。
- ○委員長 事務局、お願いします。
- **○事務局** それは今日でなくてよろしいですね。わかりました、次回以降ということでまとめさせていただきます。
- ○**委員** 意図としてはですね、リモートでこの施設を使えたらいいなという思いがあったんですね。今回はコロナで図書館が使えないとか、文化施設が使えないとかいろいろありましたのでリモートでも例えば本が読めるとか、リモートでも演劇を鑑賞できるとかですね。そういうのも含めてもちろん幅広い、利用のためのデジタルで判子なしに使えますよっていうことだけじゃなくて、コンテンツそのものをデジタルでどの程度使えるかってのは、今後この委員会のどこかで検討いただければと思います。

○委員長 はい。他にございますでしょうか。そうしましたら1点いいでしょうか。2回目の会議のときにも白井市の財政事情の話が出ると思うんですがちょっとひとつ発言するのを漏らしていたので追加したいんですけれども、そもそもこちらの文化センターにどれだけのお金がかかっているのか、その話が今日説明されるのかなと思ってたんですけど、それがなかったので次回の会議でご説明していただければなと思います。

だからそもそもどれだけの税金を投入する必要があるのか、これまでしてきたのか、それが今後できるのか、できないのであればどういうふうな金額まで落とさなきゃいけないのか。それが実現可能なプランを考えるのであればひとつの目安になりますので、そういうお話を聞かせていただきたいなというふうに思います。

○事務局 はい。そうしましたら、過去何年分必要とか、その辺はまたご相談させていただきたいと思います。資料は準備したいと思います。その他委員の皆さんから特にございませんでしょうか。

〔意見なし〕

○事務局 はい。それではこの会場での会議はここで終了とさせていただきまして、当初ですともう少し早く終わると考えていたんですけれども、この後施設見学を考えておりました。歩いて回るだけでもだいたい 45 分から 50 分ぐらいかかります。少し予定より伸びましたので、委員の皆様にこの後予定通り施設見学をするのか、ご事情で帰られる方を除いて実施してよろしいでしょうか、その辺りをお聞きしたいんですけどよろしいですか。

○委員長 残った方で実施するということで実施していただきたいと思います。

○事務局 そうしましたら、ただ今 3 時 13 分ですので、準備がありますので 15 分ほど休憩をさせていただいて、あと諸連絡ともありますので大変恐縮なんですが、15 時 30 分になりましたら残れる方はこちらに残っていただきたいと思います。

また、報酬関係の資料を事前にお渡ししてございますので、提出されてない方につきましては 事務局の方に、最終的に郵送になるかもしれませんがお渡しいただければと思います。

また、傍聴の方につきましては、意見書を配布してございますので、意見のある方につきましては事務局職員にお渡しいただければと思います。

また、見学の際には、中ホールに職員が残りますので、貴重品以外の荷物はこちらに置いたままで結構でございます。施設見学いただく委員の皆様については見学後解散ということにさせていただきます。なお、大変恐縮ですが、施設見学は委員の方のみを対象とさせていただきたいと思っております。

それでは以上で本日の日程すべて終わりました。本日はどうもありがとうございました。

以上

午後3時15分閉会